

耐震改修促進法第9条に基づく耐震診断の結果の公表について

耐震改修促進法に基づく耐震診断結果について取りまとめが完了しましたので、以下のとおり公表します(R5.4現在)。

■庁舎

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称 附表による	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の状況・予定		備考 (該当条項)
					最小値	内容	実施・完了時期		
1	臼杵市役所臼杵庁舎	(西棟) 臼杵市大字臼杵72番1	庁舎	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	—	耐震改修	平成28年度 改修工事済	法附則第3条 法第7条第1項 災害時の用途：災害対策本部	
		(東棟) 臼杵市大字臼杵72番1	庁舎	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	—	耐震改修	平成28年度 改修工事済		
2	津久見市役所本庁舎	津久見市宮本町20-15	庁舎	B：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(1990年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 0.50 Cr・S <sub>0</sub> =0.33 (0.3 ≦ Cr・S <sub>0</sub> ≦ 1.25)	建替	設計中	法第7条第1項 災害時の用途：災害対策本部	
3	由布市役所湯布院庁舎	由布市湯布院町川上3738番地1	庁舎	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	—	建替	令和1年度 除却済 令和2年度 建替済	法第7条第1項 災害時の用途：災害対策本部	
4	国東市国見総合支所	国東市国見町伊美2300番地2	庁舎	—	建替予定のため未実施	建替	平成29年度 建替済	法第7条第1項 災害時の用途：災害対策本部	
5	国東市武蔵総合支所	国東市武蔵町古市684番地	庁舎	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	—	移転	平成30年度 移転済 (今後除却予定)	法第7条第1項 災害時の用途：災害対策本部	
6	日出町役場本庁舎	速見郡日出町2974番地の1	庁舎	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	—	耐震改修	平成28年度 改修工事済	法第7条第1項 災害時の用途：災害対策本部	
7	国東警察署	国東市国東町鶴川48番地1	警察署	B：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(1990年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 0.66 Cr・S <sub>0</sub> =0.30 (0.3 ≦ Cr・S <sub>0</sub> ≦ 1.25)	建替	令和3年度 建替済	法第7条第1項 災害時の用途：警察署災害警備本部	

■学校等

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称 附表による	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の状況・予定		備考
					最小値	内容	実施・完了時期		
1	津久見市立第一中学校	津久見市文京町1番6号	中学校	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 1.15 Cr・S <sub>0</sub> =0.78 (0.3・Z・G・U=0.35)	耐震改修	平成22年度 改修工事済	法附則第3条	
2	国東市立武蔵東小学校	国東市武蔵町古市711	小学校	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 1.04 Cr・S <sub>0</sub> =0.73 (0.3・Z・G・U=0.35)	耐震改修	平成17年度 改修工事済	法附則第3条	
3	国東市立国東小学校	(管理棟) 国東市国東町安国寺623-2	小学校	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 1.10 Cr・S <sub>0</sub> =0.85 (0.3・Z・G・U=0.35)	耐震改修	平成21年度 改修工事済	法附則第3条	
		(教室棟) 国東市国東町安国寺623-2	小学校	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 1.02 Cr・S <sub>0</sub> =0.81 (0.3・Z・G・U=0.35)	耐震改修	平成21年度 改修工事済		

■集会場等

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称 附表による	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の状況・予定		備考
					最小値	内容	実施・完了時期		
1	竹田市萩公民館	(管理棟) 竹田市萩町馬場367番地	公民館	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 0.66 Cr・S <sub>0</sub> =0.42 (0.3・Z・G・U=0.3)	耐震改修	検討中	法第7条第1項 災害時の用途：避難所	
		(体育館棟) 竹田市萩町馬場367番地	体育館	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 0.60 Cr・S <sub>0</sub> =0.22 (0.3・Z・G・U=0.3)	耐震改修	検討中		
2	日出町中央公民館	速見郡日出町3891-2	公民館	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 1.80 Cr・S <sub>0</sub> =1.33 (0.3・Z・G・U=0.35)	耐震診断の結果、耐震性あり		法第7条第1項 災害時の用途：避難所	
3	日出町中央体育館	速見郡日出町3891-2	体育館	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	Is/ Iso= 1.02 Cr・S <sub>0</sub> =0.36 (0.3・Z・G・U=0.35)	耐震改修	平成27年度 改修工事済	法第7条第1項 災害時の用途：避難所	
4	国東市武蔵B&G 海洋センター	国東市武蔵町内田2420番地	体育館	A：一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」 に定める「第2次診断法」	—	耐震改修	平成28年度 改修工事済	法第7条第1項 災害時の用途：避難所	

■病院・診療所

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称 附表による	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の状況・予定		備考
					最小値	内容	実施・完了時期		
1	梓葉市立 山香病院	梓葉市山香町大字野原1612番地1	病院	A：一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{ru} \cdot S_o=0.65$ (0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.3)	耐震改修	平成18年度 改修工事済	法附則第3条	
2	独立行政法人 地域医療機能推進機構 湯布院病院	由布市湯布院町川南252番地	病院	A：一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{ru} \cdot S_o=0.65$ (0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.3)	耐震改修	平成17年度 改修工事済	法附則第3条	
3	大分大学医学部附属病院	(外来棟) 由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地	病院	A：一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.23$ $C_{ru} \cdot S_o=0.77$ (0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.3)	耐震診断の結果、耐震性あり		法附則第3条	
		(中央診療棟) 由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地	病院	A：一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{ru} \cdot S_o=0.75$ (0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.3)	耐震診断の結果、耐震性あり			
		(東病棟) 由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地	病院	C：一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2009年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{ru} \cdot S_o=0.57$ (0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U=0.3)	耐震診断の結果、耐震性あり			

■ホテル

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称 附表による	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の状況・予定		備考
					最小値	内容	実施・完了時期		
1	筋湯観光ホテル 悠々亭	(東館) 玖珠郡九重町大字湯坪662	ホテル	A：一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=0.13$ $C_{ru} \cdot S_o=0.19$ (0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.148)	耐震改修	検討中	法附則第3条	
		(西館) 玖珠郡九重町大字湯坪662	ホテル	A：一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so}=0.18$ $C_{ru} \cdot S_o=0.23$ (0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.135)	耐震改修	検討中		

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

(※) 震度8強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			指標の判断基準
		I	II	III	
A	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2001年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{ru} \cdot S_o < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{ru} \cdot S_o$	I：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い II：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある III：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
B	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(1990年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_r \cdot S_o < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \leq C_r \cdot S_o \leq 1.25$	I：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い II：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある III：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
C	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準(2009年版)」に定める「第2次診断法」	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{ru} \cdot S_o < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{ru} \cdot S_o$	I：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い II：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある III：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

法附則第3条 要緊急安全確認大規模建築物：病院・店舗・旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校・保育所等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの

法第7条第1項 要安全確認計画記載建築物：県が指定する庁舎・避難所等の防災拠点建築物